

総合科学技術会議が行う重要研究開発の評価について(案)

1. 評価の目的

大規模な研究開発その他の国家的に重要な研究開発について評価を行い、その結果を公開するとともに、推進体制の改善および予算配分に反映させるよう関係府省に提示することで、国全体として整合性を持った科学技術政策の推進を図る。

2. 評価の対象

以下の条件を満たす研究開発のうち、総合科学技術会議が特に国家的に重要と判断する研究開発を選択し、優先性や緊急性に従って評価を実施する。

① 大規模な研究開発

なお、対象となる研究開発の規模については予算額、期間、体制等を考慮

② その他の国家的に重要な研究開発

知的資産の増大、経済的效果、社会的效果について、特に寄与の大きい研究開発

(参考として、別添資料に一定規模(平成13年度予算約50億円以上)の研究開発を例示)

3. 評価の視点

評価については、下記視点を中心に実施する。

A. 科学技術上の意義

当該研究開発の科学技術上の意義・効果について評価。

B. 社会・経済上の意義

当該研究開発の社会・経済上の意義・効果について評価。

C. 計画の妥当性

目標・期間・資金・体制など、計画の妥当性について評価。

D. 実施体制・運営

実施体制や連携体制、運営の効果・効率性を評価。

E. 達成度

目標の達成度、及び投入資源に対する成果を評価。

F. 國際關係上の意義

國際社會における貢獻・役割分担、および國益上の意義を評価。

G. 安全・環境・倫理等への配慮

安全・環境・倫理面からの妥当性を評価。

H. 科学技術振興の基本方針との適合性

科学技術基本計画及びそれをもとに策定された分野別推進戦略との整合性のほか、資源配分上の妥当性を評価。

4. 評価の実施手順

- ① 総合科学技術会議の方針に基づき、当該研究開発の実施機関や所管省庁等と協力しつつ、総合科学技術会議の事務局で評価に必要な情報を収集・整理する。
- ② 上記情報に基づき、評価専門調査会が調査・検討。必要に応じて重点分野推進戦略専門調査会等と連携して情報収集や意見聴取を追加する。
- ③ 総合科学技術会議において、評価の結論を得る。

【実施手順】

